

議案第 47 号

箱根町雪害対策自動車用タイヤチェーン使用条例を廃止する条例の制定について

箱根町雪害対策自動車用タイヤチェーン使用条例（平成 12 年箱根町条例第 4 号）を廃止する条例を次のように定める。

平成 26 年 9 月 4 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

（提案理由）

雪害対策自動車用タイヤチェーンの貸出し業務を廃止するため、本条例案を提出するものである。

箱根町雪害対策自動車用タイヤチェーン使用条例を廃止する  
条例の制定について

箱根町雪害対策自動車用タイヤチェーン使用条例（平成 12 年箱根町条例第 4 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

この条例は、公布の日から施行する。